

## 第107回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 令和元年8月5日（月）13:00～16:00

2 場 所 総務省第2庁舎3階第一会議室

3 出席者

**【委 員】**

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

**【審議協力者（各省等）】**

財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、東京都

**【調査実施者】**

厚生労働省：中原賃金福祉統計室長、山口室長補佐、久野統計調査分析官、  
長山統計・情報総務室補佐

**【事務局（総務省）】**

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官  
政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：金子審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 賃金構造基本統計調査の変更について

5 概 要

- 前回部会において整理・報告が求められた事項に対する調査実施者からの追加説明を踏まえて審議を行った。その後、審査メモに沿って、「調査方法の変更」及び「諮問第127号の答申 賃金構造基本統計調査の変更について」（平成31年4月26日付け統計委第11号）における今後の課題への対応状況について審議を行った。
- 審議の結果、一部事項について、調査実施者において整理・確認の上、次回部会において改めて審議を行うこととされた。  
委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 前回部会で整理・報告が求められた事項に係る再審議

**ア 調査事項の変更**

**① 労働者の「最終学歴」の選択肢の細分化【個人票】**

- ・ 一般労働者に限らず、短時間労働者についても「最終学歴」を把握することとしたことは、良い方向と考える。「不明」という選択肢を加えることにより、一般労働者について安易に「不明」を選択する割合が増えるのではないかと懸念もあろう。そうならないよう丁寧な説明を行うことが重要と考える。  
→ 一般労働者について安易に「不明」に流れることを防ぐことが重要だと考えており、可能な限りの対応を講じたいと考えている。また、短時間労働者の「最終学歴」を把握する背景等についても十分に説明しながら、調査結果を公表したい

と考えている。

→ 我が国の様々な潜在化している社会問題を明らかにするという点において、良い方向だと考える。また、厳密な時系列比較は難しいかもしれないが、丁寧に調査結果をみていくことが重要と考える。

## ② 労働者の「職種番号」(職種区分)の見直し等【個人票】

- ・ 「一般事務従事者」を細かく区分するよう改善されたことは、非常に重要なことと考えている。ただし、各職種区分に具体的にどのような職業が該当するのか、報告者に分かりやすい説明をしていただくよう、お願いしたい。
- ・ 統計利用者に配慮し、調査結果の公表に当たっては、現行と新たな職種区分の対応表についても、併せて公表をお願いしたい。
  - 新たな職種区分から見た現行の職種区分との対応表だけでなく、現行の職種区分から見て新たな職種区分ではどう区分されるのかが分かる対応表も必要ではないか。
  - 新旧両方向からの対応表を公表すると良いと考える。
  - その方向で検討したい。

## ③ 労働者の「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」を把握する調査事項の削除【個人票】

- ・ 3調査事項について代替するとしている「最低賃金に関する実態調査」の回収率が5割に満たないことや有効回答率も考慮すると、データの偏り等が生じている可能性も考えられ、代替にはならないのではないかと考えている。
  - 調査担当部局に改善を図っていくよう伝えたい。
- ・ 本調査事項の結果については、これまで具体的にどのように利用されていたのか。その点が分からないと、削除しても利用上の支障が生じないのか判断できない。
  - 前回部会において、本調査結果を基に、未満率や影響率<sup>(注)</sup>の算定に利用していると説明したが、「最低賃金に関する実態調査」の結果からも算定は可能のため、今後は「最低賃金に関する実態調査」の結果により代替したいと考えている。
    - (注)「未満率」とは、最低賃金額の改正前に最低賃金額を下回っている労働者の割合のことをいい、また、「影響率」とは、最低賃金額の改正後に最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合をいう。
  - 同様の資料作成が可能なのであれば、そのデータを次回部会で資料として提示していただきたい。
  - 検討したい。
  - 今後の最低賃金の審議が「最低賃金に関する実態調査」の結果で十分に対応可能なかがポイントになると考えられるため、そのような観点から整理することとしたい。

#### ④ 調査事項の見直しを踏まえた事業所票と個人票の統合

- ・ 特に「最終学歴」のところは、見やすく改善されたと思うが、更に選択肢の一つとして「不明」が追加されることになるため、もうひと工夫お願いしたい。  
→ 工夫したい。

#### イ 集計事項の変更および推計方法の見直し

- ・ サンプルサイズ等の問題もあり、どこまで表章可能か判断が難しい点があるとは思いますが、例えば、「一般事務従事者」について、職種区分を細分化することとされたことから、当該職種において、年齢によらず経験年数によって賃金が上昇しているかどうかを明らかにすることは、一旦離職して再就職することが多い女性の賃金構造を分析する上では非常に重要な視点と考えるため、職種別、経験年数別の集計について検討をお願いしたい。  
→ クロス集計の例を示して、どういう集計（細分化）が可能かを検討してみてもどうか。  
→ 御指摘を踏まえ、検討の上、次回部会において提示したい。
- ・ 新たな復元方法として、母集団の事業所数に対する有効回答事業所数の割合の逆数を用いる方法に変更したいとのことであるが、これで良しとせず、適宜、専門家を入れた研究会等において、更なる精緻化に向けた検討を継続すべきと考える。  
→ 了解した。
- ・ 復元方法の変更による賃金の変動要因については、分かりやすく丁寧に説明することが重要と考える。  
→ 統計利用者に混乱が生じないように十分な説明をしていただくよう、お願いしたい。  
→ 復元方法の見直しに伴い、結果公表に当たっては、断層の分析に資するような十分な説明を行いたいと考えている。

#### (2) 調査方法の変更

- ・ 試験調査において、光ディスクによる提出の検証は行われたのか。また、報告者にとって、光ディスクによる提出とオンライン回答との違いは何か。  
→ 光ディスクによる提出は、試験調査では行っていない。他調査の状況を確認したところ、特に大企業において、オンライン回答によるセキュリティ上の問題を懸念し、電子媒体での提出を希望する状況がみられる。このことも踏まえ、令和元年調査において試行的に一括調査対象企業のみを対象を導入し、令和2年調査からはその他の企業にも拡大したいと考えている。  
→ 集計作業等の効率化の観点からも、オンライン調査と同等に、光ディスクによる提出についても積極的に広報すべきではないか。  
→ 光ディスクによる提出の場合、郵送における事故や紛失の懸念もあるため、基本的

には、オンライン調査を優先的に推進したいと考えている。

- ・ 光ディスクによる提出に伴い、盗難や紛失等も考慮した調査票情報の秘匿については、どのように担保するのか。簡易書留での提出などとしているのか。重要情報なので検討していただきたい。また、調査業務を委託した民間事業者における調査票情報の秘密保持の観点から、どのような措置を講ずるのか。
  - 民間事業者との委託契約において、紛失した場合の対応や秘匿措置等について、どのように確認するのかという点について、明確に説明してほしい。
  - 光ディスクによる提出の場合には、報告者においてパスワード設定をお願いするなどの対応を考えている。また、現在も調査票のデータ入力業務について民間委託しているが、調査票情報の管理体制や秘匿の義務など、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」に沿った形で実施しており、光ディスクの提出に当たっても、紛失等によるリスクへの対応を含め、今までと同等の高い水準でのセキュリティを確保できると考えている。

### (3) 「諮問第127号の答申 賃金構造基本統計調査の変更について」(平成31年4月26日付け統計委第11号)における今後の課題への対応状況について

#### ア 統計利用者への本調査の特徴を含めた情報提供

- ・ 職種別民間給与実態調査(人事院所管の一般統計調査)や民間給与実態統計調査(国税庁所管の基幹統計調査)との比較分析による成果を得ることは困難としているが、これらの調査は賃金統計に最も関係が深いと思われるため、調査対象や調査事項等に違いがあることを前提に、これらの統計の動きを含めて賃金全般の動きがわかるよう比較を行ってほしい。
  - 本調査結果の妥当性の検証に当たっては、当然に他の調査結果もしっかり見ていく必要があると理解しているが、各調査それぞれに特徴があるため、その特徴を明確に示していくことは重要と考えている。
  - 統計間の役割の違いを明示することは大変重要なことであるため、よろしくお願ひしたい。
- ・ 毎月勤労統計調査と本調査の個票データを用いた集計結果の比較検証について、今後の見通しはあるのか。
  - 現時点で明確な期限を示すことは難しいが、順次進めていきたいと考えている。
  - ワーキンググループにおける検討は継続されているのか。
  - ワーキンググループについては、今回の変更計画案を作成した段階で役割を終えたため、現在はワーキンググループで了承された検証の方向性に則って内部的に検証・分析を行っているところである。今後、必要に応じて改めて検討の場を設けることも考えたい。
  - 本調査に対する注目度も上がっている中、賃金に関する中心的な基幹統計として、

その検討状況については、適宜、積極的に情報提供してほしい。

#### イ 個人票における匿名データの提供検討

- ・ 本課題への対応については、平成30年度統計法施行状況報告の審議対象とされていることから、企画部会における審議も踏まえて、最終的に結論を得ることとされた。

#### ウ 調査方法の見直しや公表の更なる早期化等の検討

- ・ 調査結果取りまとめ中である令和元年度調査において、外国人労働者の国籍の把握等について苦情等の問題は生じているか。  
→ 特に苦情等の報告は受けていないが、今回調査の総括として、各都道府県労働局への照会・確認を行い、その結果を今後の調査に役立てていきたいと考えている。

#### 6 今後の予定

次回部会は令和元年8月30日（金）13時から開催することとされた。

また、本日の審議結果については、8月29日（木）に開催予定の第140回統計委員会において報告することとされた。

（以 上）